

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 フィード・ワン株式会社

【英訳名】 FEED ONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内孝史

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2

【電話番号】 045-311-2300

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部総務人事部長 青山徹

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2

【電話番号】 045-311-2300

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部総務人事部長 青山徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4.5円 総額886,736,898円

ロ 効力発生日

平成30年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

定款を次のとおり一部変更する。(下線部が変更箇所)

変更前	変更後
第1条から第21条 (条文省略)	第1条から第21条 (現行どおり)
(役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって <u>取締役会長、取締役社長を各1名選定する。</u>	(役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議によって取締役社長を選定するほか、 <u>取締役会長その他の役付取締役若干名を選定することができる。</u>
第23条から第50条 (条文省略)	第23条から第50条 (現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、山内孝史、野口隆、畠中直樹、鈴木庸夫、荒木田幸浩、岡田康彦、石塚章夫、名古屋裕の各氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、齋藤俊史、椿 勲の両氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として後藤敬三氏を選任する。

第6号 取締役に対する株式報酬制度の額及び内容決定の件

新たに取締役(社外取締役を除く)を対象に株式報酬制度を導入することとし、その詳細については提案の枠内で取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	1,500,575	2,064	48	(注)1	可決 99.9
第2号議案 定款一部変更の件	1,499,984	2,647	48	(注)2	可決 99.8

第3号議案 取締役8名選任の件					
山内 孝史	1,465,239	37,400	48	(注) 3	可決 97.5
野口 隆	1,493,401	9,238	48		可決 99.4
畠中 直樹	1,494,544	8,095	48		可決 99.5
鈴木 庸夫	1,494,301	8,338	48		可決 99.4
荒木田 幸浩	1,494,598	8,041	48		可決 99.5
岡田 康彦	1,499,336	3,303	48		可決 99.8
石塚 章夫	1,499,569	3,070	48		可決 99.8
名古屋 裕	1,310,591	192,048	48		可決 87.2
第4号議案 監査役2名選任の件					
齋藤 俊史	1,451,991	50,648	48	(注) 3	可決 96.6
椿 勲	1,464,405	38,234	48		可決 97.5
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	1,468,178	34,453	48	(注) 3	可決 97.7
第6号議案 取締役に対する株式報酬制度の額及び内容決定の件	1,495,401	7,238	48	(注) 1	可決 99.5

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。